

2025 年度

## 学校法人明治学院 ぶどうの木奨学金 募集要項（大学用）

～キリスト教会牧師が扶養する子である学生を対象とする給付奨学金～

この奨学金は、明治学院大学の学部学生で、キリスト教会牧師が扶養する子である方を対象に、学業の奨励および建学の精神にふさわしい人物の育成を目的として給付するものです。

- ・給付奨学金ですので返済の義務はありません。
- ・春と秋、年 2 回の申請(ただし、秋は春からの継続申請のみ受付)が必要です。

### ■出願資格（大学）

キリスト教会牧師【注】が扶養する子である、明治学院大学の学部学生

【注】キリスト教会牧師とは・・・

キリスト教会で牧会している現役の牧師や伝道師(教派によって名称が異なる場合があります)のことで、日本基督教団、日本キリスト教会、日本キリスト教協議会加盟の諸教派・諸団体に属する者の他、ぶどうの木奨学基金運営委員会が特に認めた者を含めます。

### ■給付額(最大)

自宅通学者	[春申請]15 万円	／	[秋の継続申請]15 万円	(年間 30 万円)
自宅外通学者	[春申請]25 万円	／	[秋の継続申請]25 万円	(年間 50 万円)

※ 他の奨学金や国の「高等教育の修学支援新制度」との併給も可能ですが、これらによって奨学金給付や学費減免を受ける額によっては、ぶどうの木奨学金の給付額を減額することがあります。

### ■給付年限・受給者の義務等

給付年限は4年を上限とします(大学生の場合)。返済の義務はありませんが、受給年度内に退学または除籍もしくは休学した場合や、明治学院大学学則第 34 条による懲戒処分を受けた場合、また、学業への取り組みや生活の状況等が本奨学金の目的にふさわしくないと見込まれる場合は、給付した奨学金の一部または全部の返還を求められることがあります。

なお、受給者には、月 2 回程度、大学チャペルアワーの感想を所定の書式(採用決定後に配布します)により提出することが義務付けられます。

### ■審査方法

書類審査と面接を行い、経済状況・学業への取り組み・キリスト教活動への参加状況から判断します。2 年次生以上については、前年度までの大学礼拝や学院のキリスト教関連行事への参加状況なども含めて総合的に判断します。

### ■出願から給付までのスケジュール

	春申請（新規と前年度からの継続） ※ 2～4 年次での新規出願も可能です	秋申請（春からの継続のみ）
出願受付	4月 7 日(月)～4月 18 日(金) 郵送のみ受付、最終日の消印有効	10月 20 日(月)～11月 7 日(金) 郵送のみ受付、最終日の消印有効
書類審査後の面接	5月 15 日(木)～21 日(水)の間の 指定日時 面接日時と場所は、書類審査後に電話 または電子メールで個別に連絡します。	秋は書類審査のみ
採用発表	6月初旬に電子メールで通知	12月初旬に電子メールで通知
給付日	6月下旬(口座振込)	12月下旬(口座振込)

## ■出願書類および提出方法

下記の書類一式を郵送で提出してください(直接持参等による提出は受理しません)。

郵送方法は、「レターパックライト」、「レターパックプラス」、または簡易書留のいずれかとしてください。

**[春申請時]** ※ 春申請は新規・継続共に受け付けます(前年度からの継続の場合も必ず申請が必要です)。

	必要書類	備考
1	「明治学院 ぶどうの木奨学金 願書」 (所定書式による)	・所定書式は学校法人明治学院の Web サイトから PDF でダウンロードできます。A4 判の紙に両面印刷して使用してください。 ・申請する学生本人が自筆で記入してください。 ・父母(保証人)の自筆による記入と押印が必要な箇所があります。父母(保証人)と離れて生活している方は、早めに準備を進めてください。
2	父母(保証人)の所属教派団体が発行した「教会牧師在籍証明書」、またはこれに準ずるもの	発行元の公印(公印が無い団体の場合は発行責任者印)が押印されたもの。
3	父母(保証人)のそれぞれについて、市区町村が発行した 「令和 6 年度(令和 5 年分)」の所得証明書 ※ 所得証明書は、「令和 6(2024)年度版」の証明書の発行を受けると、証明内容は令和 5(2023)年分の所得となります。	・「所得証明書」は通称で、正式名称は発行する自治体によって異なります。 ・「世帯分」の証明書ではなく、 <u>父母のそれぞれについて個人分の証明書を提出してください。</u> ・専業主婦等、収入のない人の分も必ず提出してください。 ・家計急変により、証明書の記載内容と現在の家計状況とが大きく異なるような場合は、別途ご相談ください。
4	学生証のコピー	本人写真のある面のみで可。

**[秋申請時]** ※ 秋申請は継続申請のため、春の申請を行っていない場合は申請できません。

	必要書類	備考
1	「明治学院 ぶどうの木奨学金 願書」 (所定書式による)	・所定書式は学校法人明治学院の Web サイトから PDF でダウンロードできます。A4 判の紙に両面印刷して使用してください。 ・申請する学生本人が自筆で記入してください。 ・父母(保証人)の自筆による記入と押印が必要な箇所があります。父母(保証人)と離れて生活している方は、早めに準備を進めてください。

## ■出願書類送付先

〒108-8636

東京都港区白金台 1-2-37

学校法人明治学院

学院長室 ぶどうの木奨学金係

## ■問い合わせ先

学校法人明治学院 学院長室 (白金校舎 大学本館南ウイング 9 階)

TEL : 03-5421-5230 (平日のみ、9:00~16:00)

※ 土曜・日曜・祝日(大学の祝日授業日を含む)は、事務を取り扱いません。

E-Mail : gakuinch@mguad.meijigakuin.ac.jp

※ ぶどうの木奨学金以外の奨学金は大学学生部で取り扱っています。下記に直接お問い合わせください。

【白金校舎】 窓口:本館1階 (TEL:03-5421-5157)

【横浜校舎】 窓口:1号館1階 (TEL:045-863-2029)